障がい者等に配慮した取組み事例

1. 新規契約・保全手 続きについて

- ○代筆者として保険募集人や自社職員を認める内容の内部規定 の策定を行っている。
- 〇代読に係る内部規定の策定を行っている。
- ○保険金等の請求手続きの際に、必要に応じて診断書等の取付 けの代行を行っている。
- ○新規契約の際に募集人等が代筆を行った場合において、コールセンター等において保障内容等の確認を行っている。
- ○募集人等が代筆する場合は、営業用携帯パソコンの T V 会議機能を用いて、別の職員において契約者が手続きの意思を示していることの確認を行っている。
- ○代読の際は、個室または周囲に人のいない場所において実施 することとし、そのような場所が確保できない時は、あらか じめ契約者等の了承を得たうえで、大きな声で話さないなど の配慮を行っている。
- ○障がい者の方に代わってご家族が契約内容の問い合わせや、 保全手続き書類の取り寄せができる制度をご案内していく予 定。
- ○現在の代筆確認書を改訂し、代読の有無や理解度を確認する 欄を追加する予定。

2. 保険証券等の交付する書類について

- ○点字プリンターを導入し、要望等に応じて点字による帳票を 作成すること可能としている。
- ○保険証券や保険金等の請求書類の封筒に点字による音声コー ドを記載している。
- ○点字で記載された商品概要説明資料を提供している。
- 〇問い合わせ窓口の連絡先を案内する音声コードを記載したリーフレットを配布している。
- ○カラーユニバーサルデザイン認証¹を取得するなどにより、色 弱などの方においても見やすいような書類を作成し、提供し ている。
- 〇保険証券等に記載された内容を音声データにした CD等を提供する予定。

¹ カラーユニバーサルデザイン認証とは、NPO法人 カラーユニバーサルデザイン機構による認証のこと。カラーユニバーサルデザインとは、色覚の多様性に配慮し、より多くの人に利用しやすい配色を行った製品やサービス、情報等を提供するという考え方のこと。

3. 口頭以外のやり取 | 〇耳や言葉の不自由な方専用のFAXフリーダイヤルを設けて りの対応について いる。 ○ビデオ通話を活用した電話リレーサービスを導入している。 ○手話通訳者による問い合わせ受付の対応を検討している。 4. 店頭における対応 ○簡易筆談器、コミュニケーションシート、音声拡聴器、助聴 について 器、コミュニケーションボード、拡大鏡などを設置している。 〇卓上型対話支援機器「COMUOON(コミューン)」を設置し ている。 ○無人受付機(電話)のほか、耳や言葉の不自由な方が職員を 呼び出すためのチャイムを設置している。 ○店頭に筆談等による対応が可能であることを示すポスターの 掲載や案内板の設置をしている。 ○改修可能な設備についてバリアフリー化工事を行っている。 5. ウェブサイトにつ ○耳や言葉の不自由な方専用のメールアドレスを設けている。 いて ○耳や言葉の不自由な方に向けた問い合わせフォームなどを開 設し、その案内を掲載している。 ○視覚障がい者の方向けに音声読み上げ機能を導入している。 ○カラーユニバーサルデザイン認証を取得するなどにより、色 弱などの方においても見やすいようなウェブサイトを作成 し、提供している。 ○契約者等の手続き支援のため、チャットボットを導入し、保 全手続きや保険金等の請求手続きに関する質問への回答や、 関連する情報の掲載場所を提示している。 ○ウェブサイト内の特定のページにおいて、操作にお困りを感 じる行動を検知した場合に、チャット形式でやり取りができ るサービスを導入している。 ○障がい者の方専用のポータルサイトを開設する予定。 ○障がい者の方専用のアドレスを設定し、メールにてロードサ ービス等の案内を行う予定。 ○障がいのあるお客さまへの対応を記載したハンドブックやガ 6 対応力向上のため の取組みについて イドブックを策定・配付することで、障がい者の方に配慮し た対応の周知を図っている。 ○障がい者の方からの苦情や相談内容を分析し、改善取組みを 通じたPDCAサイクルを導入している。 ○社外の視覚障がい者の方に生活の中で不自由に感じている点 等の意見を聴き、それを踏まえマニュアル等を改訂している。 ○手話学習を実施している。 ○障がい者の方からの感謝の声を基にした教材を使用して、営

業社員に対する研修を実施している。

- ○障がい者の方への対応力向上を目的としたDVD教材を作成 して研修を実施している。
- ○障がい者等の方への対応力向上を目的とした e-ラーニングを 実施している。
- ○話しかける時・説明する時・書類を記載いただく時など、場面に応じた障がい者の方に配慮した対応を行うこととしている。

金融サービス利用者相談室等へ寄せられた声

- 〇保険商品の電話勧誘を受け、視覚障がい者であることを伝えたうえで資料送付を依頼したところ、「目が見えないなら、理解できないので資料は送らない。」と言われた。
- 〇保険に入りたいと申し入れたところ、担当者から「障がい者なので事前にいくつか照会 したい。」と言われた。健常者と同じ扱いをしてほしい。
- 〇保険契約をしようとしたところ、点字の対応のみで、音声コードでの対応はしていない ということであった。音声コードで対応してもらえないのは非常に困る。